

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ会議システムに保存してありますのでご確認ください。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって14番 浦崎みゆき議員、15番 知念富信議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。2番 大城重太議員。

〔大城重太議員 登壇〕

○2番 大城重太君 おはようございます。早速ではありますが、質問に入らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。一問一答でお願いいたします。

質問事項1．学校現場の安全安心を問う。（1）翔南幼稚園から翔南小学校のグラウンドに抜けられる道は舗装が崩れている箇所があったり、擁壁が傾いてきており危険な状況である。一刻も早く安全安心を取り戻してほしいがどうか。（2）翔南小学校のグラウンド沿いにある広場は、車を止めたり、野球チームが倉庫を置くなどして利用しているが、以前に何度か陥没していて不安がある。精密な調査をしてほしいがどうか。

（3）南星中学校の職員室内の休憩室の壁が傾いている。職員の安全安心も確保し、気持ちよく働ける環境を整えてもらいたいがどうか。以上、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1（1）についてお答えします。当該箇所につきましては、現地の状況を確認し、対応策について検討してまいります。

（2）についてです。ご指摘の箇所については、平成29年11月と令和7年6月に陥没が起これり埋め戻し復旧作業を行いました。その後、平成30年2月に試掘調査、令和3年9月にレーザ探査による壕の調査を行い、位置の確認を行いました。今後も定期的に点検等を行い、安全確保に努めてまいります。

（3）についてです。当該箇所につきましては、3月8日に修繕を行っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 それでは（1）のほうから再質問していきたいと思います。こちらの翔南幼稚園から翔南小学校に抜ける道なんですけれども、翔南幼稚園から運動場に抜ける道を見た場合、右手のほうに擁壁があるんですけれども、この擁壁が傾いている原因というのは、まだ分からない状態ですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。当該箇所の擁壁が少し傾いているというご指摘なんですけれども、恐らくなんです、確認したところ、接する樹木がここにありますので、その根っこが恐らく擁壁を押して、若干擁壁が少し動いているのかなということで確認をしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 この擁壁があったら、道がありまして、擁壁があつて、その擁壁の向こうに2年1組があつてですね、その2年1組の花壇があります。この花壇には側溝がはわされているんですけれども、この側溝の蓋も閉まらないぐらいずれてきているというような状況で、擁壁の向こう側は、こういった側溝も崩れて閉まらないような状況。これもその影響だと思うんですけれども、擁壁も傾いてきているという。この側溝は、以前からこういった状況で、コーンが立てられていて、児童が近づけないようになっているんですけれども、こういった異常というのは以前からあったと思うんですね。それにはいつ頃から、こういった異常には気づいていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。この翔南小学校の2年のクラスですね、そちらの花壇に接する側溝が少し動いて蓋が閉まらない状況が出ています。危険性もあるので修繕が必要ということで、私たちのほうでも12月頃には報告がありまして、こちらのほう令和8年度の予算を活用しまして、早い段階で修繕したいということで計画をしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 そうですね。こういった危険な状況で、傾きにもそういったいろんな周辺の異常があるというふうに自分は感じていて、そういったことは気づいた段階で早く直せば、危険性も低い状態で修繕できると思うんですけど、そのまま放っておくと危険性も広がってくるのかなと思っていますので、そこは早めに直してほしいという要望です。

またここは擁壁の向かいというかですね、道があって、右側に擁壁があって、左側はもともと斜面だったんですけれども、あそこも伐採した草木を捨てられるようなポイントになっていて、草木もいっぱい捨てられていて、それがたまりにたまって、道まで押し寄せてきているんですね。それで道幅も狭くなってきているんですけれども、そもそもこの道の使い道というか、ここは避難経路であったりとか、防災面でも使われる道路ではないのかと思っているんですけれども、ここは一体どういった機能がある道路でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 今、確認のありました翔南幼稚園ですね、恐らく東側の通路になっているところだと思うんですが、こちらはここ最近の利用状況等を見ると、子どもたちも、そこまでそこは利用してなくて、体育館に接する通路、そちらのほうをよく使っているのかなというところもあるんですが、おっしゃるとおり、伐採した後の草木も斜面のほうに置いているというか、対処、対応しているということもありますので、今後、この通路がしっかりと安全に使われるかというところも、議員のご指摘のような心配しているところだと思います。そもそものこの道の位置づけといいますか、考え方につきましては、一方向からしか運動場に行けない状況にならないように、回遊性があるようにといいますか、いろんな、2か所以上で運動場に行ったり、校舎に行けるような、回れるような形でということで設置したものだと思いますが、ちょっと確認はしたんですが、特にこの通路が防災上の、例えば避難経路に指定されているかという、そういったものはないというふうに確認はしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。現時点では、防災の面では避難経路には使われていないということだったと思うんですけれども、右側は擁壁が傾いている、左側は草がぼうぼうしてハブがたくさんいそうな環境で、草木も結構道路まで迫ってきているというような状況で、舗装自体もひび割れが激しくてですね、通るのも結構足が引かかるような状況もあったりするので、そこを直して、通りやすいように舗装してほしいというふうに思っています。何より、もし、万が一火事があった場合とか、あそこに緊急車両を入れたほうが消火活動がしやすかったりとか、あそこにはすぐ遊具があるんですけれども、遊具でもし、万が一事故が起きて、子どもたちがけがを負った際に、ここの緊急車両が入れたほうが、そういった救助という

か、そういったのもスムーズにいくんじゃないかと思っていて、なので、あそこは是非使えるように修繕してもらいたいというふうに思っています。

その中で、陥没している、崩れかかっている、崩れているというような、舗装が崩れている箇所もあって、そこも学校側から12月に報告があって、スクリレのほうで保護者には通知が行っているんですけれども、ここは崩れていて危険なので近寄らないでくださいというふうにコーンが立てられて、ああいう状況だったら緊急車両は入れないんですね。そこも12月から4か月たっていて、いつ直すんだろうというような状況なんですけれども、ここはどのタイミングで、いつ修繕される予定でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。当該箇所につきまして、今、議員からご指摘ありましたとおり、この通路部分の舗装、こちらが凸凹になっていたりということで、若干危険性も、転んだりとかあるのではないかとということと、あとはまた遊具で、近くの遊具においてけが人が出た場合に、こちらに救急車等を通すという観点から、早めに直したほうがいいということでのご指摘ありますので、なるべく早めに、令和8年度早い段階で修繕等を行っていきたいと考えております。

もう一つ、斜面が崩れているところもご指摘ありましたので、こちらも令和8年度の早い段階で工事ができるように対応していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 子どもがあんまり通らないような道路だというふうに答弁もあったんですけれども、こういう状況なので、子どもたちが通りづらい、通りたくないというような道になっています。昔だったら、結構走り回っている子もたくさんいたんですけれども、特に夏場はですね、生い茂っている木がたくさんありますので、そこからカブトムシであったり、クワガタムシを捕るというような子どもたちもたくさん見られるような場所なので、是非、子どもたちが近寄りやすい場所じゃなくて、子どもたちが遊べる、自由に行き来できるような通路にしてもらいたいな、道にしてもらいたいというふうに思っております。

また、学校施設等長寿命化計画では、学校は長寿命化して80年使用するという場合の計画がされていると思います。これは建物だけが対象になっていて、校舎だけでなく、こういったグラウンドであったり、こういった擁壁であったり、道路であったり、駐車場で

あったり、そういったところが何も考慮されていないように感じるんですね。そういったところも、80年使うのであれば、当然ここも老朽化していった修繕が必要になってくると思うんですけど、ここも計画に入れる必要があるのではないかなというふうに思っています。そういった計画は別にされていたりするのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。今、議員のほうから町の学校施設について、長寿命化計画が策定されて、80年もたせるに当たっては、建物、校舎、体育館以外のこういったグラウンドとか、通路とか、擁壁といったものも計画に入っていないのかと、入れるべきじゃないかというようなご趣旨だと思うんですが、実際に補助の対象を確認したところ、やはり校舎、体育館というのが対象になっておりまして、ご指摘の通路であったりとか擁壁というのは、補助事業の対象にはなっていないというところがありますが、今後、建物を建て替えるのか、体育館建て替え、また校舎建て替えの際に、例えば仮設建物を建てる場合とか、そういったときにこの通路がどうなのかとか、グラウンドがどうなのかとか、そういったものも含めて、今後検討したいと思いますので、そのときにまた併せて修繕といいますか、対応ができないか検討していくことになるかと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 そのタイミングまで待てるかどうかというところなんですけれども、現時点でも、学校を建設した当初、当時というのは、バリアフリーとか、防災の観点とかというのがなかったと思うんですね。なので、現時点でも翔南小学校はバリアフリーが施されていないところがたくさんあったりですとか、防災の機能としてはどうなのかという部分があって、やるなら今のタイミングでもいいのかなと自分は思っているんですね。なので、建て替えとか何とかという、そのタイミングまで待てるかどうかというのがちょっと心配なので、できるだけそういった計画というのは早めにしてもらいたいなというふうに思っております。

それでは(2)に行きたいと思います。翔南小学校のグラウンド沿いにある広場、ここの陥没の件なんですけれども、令和3年9月にレーザー探査による壕の調査を行い位置の確認をしたとあるんですけれども、その後に、また令和7年に陥没していたりします。この間、定期的な点検というのは行われなかったのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 今、ご指摘ありました

とおり、令和3年にレーザー探査を行った後に、令和7年度に陥没があったと。その間、定期的な点検をしていたかということなんですけど、おっしゃるとおり、細かく調査は行っていなかったということになります。以上です。

追加で。細かい調査は行っていなかったんですが、目視点検を実施はしていたんですが、なかなか確認ができなかったというところになります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 私もよくここは利用するので、目視でいろいろ見てはいるんですけども、特にフェンス沿いとかですね。今は広場に整地されているんですけども、整地する前もこのフェンス沿いのところで、ちょっとくぼんでいるところが見られていて、その後に整地はしたんですけども、その部分がまたさらにへこんでいっているような、くぼんでいっているような感じで、自分では見受けられます。そういった見た目での変化というのも、若干ではありますけど見た目の変化もあったりします。なので、こういった点検というのは、毎年というか定期的に行ってほしいと思うが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。議員ご指摘のとおりですね、定期的に点検、目視点検等を行って確認をしていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 現在は、地下の状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。これまでのレーザー探査によって、この壕があるということを確認したということと、この形といいますか、この向きで壕が掘られているということを確認しております。以上です。

答弁追加させていただきます。これまでのレーザー探査で、この場所とか向きに壕が掘られているということが確認されまして、壕が確認されましたので、土を埋め戻したという形になっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 現在は埋め戻して、穴はないということ、空洞はないということによろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 お答えします。今、穴は塞いでいるという認識でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。とはいえ、何度も陥没しているという箇所でもありますので、是非目視点検だけではなくて、定期的にレーザー調査を入れて、そういった目視点検じゃなくて、点検してもらわないと、ちょっと安心安全という部分では、しっかり信頼できるというか、大丈夫というような根拠を持って、利用する子どもたちとか親には、ここは大丈夫だよというような根拠を示せないのが、是非点検をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 答えいたします。今、議員からご提案ありました目視点検のほかに、レーザー探査ですね、こちらのほうはどうかということでありましたが、レーザー探査のほうはどれぐらい有効か、この辺を今後調査していきたいと。どのような効果もたらされるのかというのは、ちょっと確認していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 是非この広場だけではなくて、今回、令和7年に、去年6月に陥没した箇所はアスファルトの部分だったんです。広場の入り口のほうにあるアスファルトの部分が陥没して抜け落ちたんですけれども、この道路自体も不安な部分があるので、広場だけではなくてそこも、今まで点検していなかった場所、レーザー探査を行っていない場所に関しては、今からでもレーザー探査をして、大丈夫ということ担保してもらいたいんですけれども、根拠が欲しいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 答えいたします。このレーザー探査を実施する場合の範囲等については、また専門業者と調査して、範囲等も検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。是非よろしく願いいたします。

続いて(3)南星中学校の職員室の休憩室の壁の件なんですけれども、ここは、直されていることは私も確認しました。まず、この質問を取り上げたかった理由が、南星中学校の校舎整備事業ですね、耐力度調査を実施してほしいということを言いたかったんですけれども、今回の3月定例会に当たって、町長の施政方針でも、築39年になる南星中学校の施設改修を検討するため、耐力度調査を実施するというふうな言葉もいただきましたので、そこは非常に安心しました。令和

5年度に作成された実施計画。こちら実施計画では令和7年度に耐力度調査を行って、令和8年度に実施設計、令和9年度に校舎改修工事というふうにあったので、それが若干遅れているのではないかとということで不安だったんですけれども、令和8年度には耐力度調査を行うということで、よかったなというふうに思っています。今後は、計画どおりに進めていってほしいと思うんですけれども、今後、令和8年度に耐力度調査となると、令和9年度に実施計画、令和10年度が校舎改修工事という流れになるという認識でよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 答えいたします。今、議員からご指摘ありましたように、令和8年度に耐力度調査の予算を計上しておりますので、令和8年度中に耐力度調査を行いまして、予定では令和9年度に実施設計を計画していると。令和10年度以降ですね、工事についてはまた令和9年度の実施設計の際に検討していく内容だと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。南星中学校もいろいろ修繕が必要な箇所がたくさん出てきているので、早めにこういった取組をしてもらえると助かります。ありがとうございます。

続いて2番目の質問に行きたいと思います。質問事項2. 民生部の再編を問う。(1)福祉に関する民生部を再編することで行政サービスはどう変わるのか問う。以上、答弁よろしく願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2についてお答えします。保健福祉課を福祉課に変更し、新たに地域福祉班を配置することで、町民から分かりやすい組織となります。また、家庭センターの設置は、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援につながります。職員配置も庁舎2階に、児童、障がい、高齢、女性、生活相談等の相談窓口を集約し、併せて個別相談スペースの確保も行います。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。非常にいい再編だなと思ってしまして、町民に分かりやすい組織体制にするということは、非常に重要だと思っています。そこで、2階に集約されるということで、利便性も向上するかと思います。具体的にこういう利用の仕方ができますよ、こういう利用の仕方ができるようになりましたというような、想定というのはありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。民生部を再編することで、庁舎2階に集約いたします。その中で、同じフロアに専門職員を、保健師なり社会福祉士等を含めた専門員の相談体制を構築しますので、その辺りが子育て世代の、また高齢者も含めた民生部の相談体制が構築できるかと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 こういった専門的な知識を持った専門職の方も同じフロアにいるということで、また、課をまたいだ連携という意味でも、非常に、今まで以上にスムーズにできるようになったのではないかなという、ここは大きな利点ではないかなと思っていました、住民にとっても、職員にとっても大きな利点かなというふうに思っています。

また、子ども家庭センターの設置とありましたが、子ども家庭センターというのは、どういった目的や役割を持っているものでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。子ども家庭センターは、地域の子育て世帯に対しての相談やサポートを提供することを目的としております。センターの設置により、保護者が抱える様々な悩みや問題に対して、専門的な支援やアドバイスを受ける機会が増えるかと想定しています。また、具体的には、育児に関する悩みや子どもの接し方、発達の問題などについて、専門医の相談から直接指導を受けることができますので、子育てに対する見通しや自信を得ることが可能になるかと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。個別相談のスペースとかも確保するということだったんですが、どういったイメージなのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。2階の民生部にありますフロアを、左側から子どもが遊べるようなキッズスペース、また相談ブース、また授乳室を設けます。さらには、母子保健関係の相談スペースとしての会議室や、子どもの心理面での発達を確認する相談スペースなど、そういったもろもろのスペースを確保しながら、子ども家庭センターの設置を目指していっているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 キッズスペースもできるということで、大分雰囲気が変わると思います。私の生活環境では、現時点では、あまり2階に足を運ぶということは少なかったんですけども、こうなると、私も子どもを育てている世代ですので、2階に行く機会もできて、2階に行く楽しみもできたなというふうに思っています。そうなってくると、2階には福祉に関する相談窓口が集約されるということで、例えば親子3世代の場合、福祉に関する相談、親子3世代とも福祉に関する相談を持っていて役場に行きたいという場合に、ちむぐくる館に行ったりとか、1階のこども課に行ったり、またおじいちゃん、おばあちゃんは2階に行ったり、ばらばらに動かないといけなかったところが、じゃあ家族そろってまとめて2階に相談に行こうということができるようになるんじゃないかなというイメージも持ったりします。そういうことでも、おじいちゃん、おばあちゃん、そして小さい子どもから、2階に集まっているいろいろ接する機会があるというのは、明るい雰囲気になるんじゃないかと思うんですけども、そういったイメージでよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。議員がおっしゃるように、子育て期から高齢者まで、3世代等を含めて、しっかり支援体制が構築できるかと考えておりますので、しっかり町民の皆様にも周知しながら、しっかり対応していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。とても楽しみになってきました。とはいえ、私も広報誌のほうとか見ていて、こういった再編の案内が1ページを使っでされているんですけども、まだまだ子ども家庭センターのこととかは、まだ周知はこれからなんだろうなというふうに思っていますが、とてもいいことだと思うので、毎月毎月、毎号紹介するなど、どんどん周知していったほしいと思うんですけども、この周知方法はどのようにしていく予定でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。町民への周知方法としては、2月から広報誌を用いて、まずは先行して広報しております。また、町のホームページ等、また公式LINEを通じて、引き続きしっかりと広報を続けてまいりたいと思います。また、4月からは事務分掌を含めた組織再編がまず先行して行われますので、その内容を説明

することと、8月には物理的に母子保健のほうがかども課のほうに集約されますので、そういった辺りをまた周知していきたいと考えております。

あと1点としては、民生部に係る関係機関に対しては、またこういった広報誌等を通じたり、通知文書を送って、しっかりと組織の再編をしましたよということを案内したいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。是非、とてもいい再編だと思いますので、町民の方に広くお伝えできればいいなというふうに思っております。これで一般質問は以上となりますが、最後に、この3月をもって退職される職員の皆様、長年にわたり、本町の発展と住民福祉の向上のためにご尽力いただき、誠にありがとうございました。皆様の努力と情熱があったからこそ、今日の町の発展があると心から感謝申し上げます。本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時35分）

再開（午前10時37分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。13番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○13番 照屋仁士君 それでは一般質問のほうをさせていただきます。まず、今回の一般質問、赤嶺町長におかれましては、最後の定例議会になります。まだ4月まで任期が残されておりますが、2期8年にわたる町政運営、本当にご苦労さまでございました。8年前に町長選挙を争った私としては、ときには意見の相違もあったと思いますが、真摯に対応していただいたと思っております。私自身、まだまだ研さんが足りませんが、赤嶺町長におかれましては、その重大な責務を十分に果たされたものと高く評価をしております。さて、今回の一般質問では、赤嶺町政を振り返り、大きな実績を町民の皆さんに紹介するとともに、やむなく次の町政へ引き継ぐ課題について明らかにし、次期町長にも聞きたいと考えております。今回はこの1問に絞っての質問ですので、ぜひとも視聴者へも分かりやすい答弁をお願いいたします。

大問1. 赤嶺町政2期8年の成果は。また課題をどう引き継ぐか。(1) 赤嶺町政2期8年の成果をご自身はどう評価しているか。時系列で町民にわかりやすく

答えよ。(2) 総務部における課題について、どう認識し引き継がれるか。(3) 民生部における課題について、どう認識し引き継がれるか。(4) 経済建設部における課題について、どう認識し引き継がれるか。(5) 教育委員会における課題について、どう認識し引き継がれるか。(6) 政治活動における課題について、どう認識し引き継がれるか。以上、お答えをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 おはようございます。ただいまの照屋仁士議員のご質問にお答えをいたします。質問1(1)でございますけれども、私が掲げた公約については、大方達成または芽出しができたものと自負しております。成果を時系列で申し上げますと、就任当初の令和元年度は、幼稚園及び小中学校全教室へのクーラーの設置、新型コロナウイルス感染症や物価高騰など生活支援対策として商品券の配布を行いました。

令和2年度は、第三次財政健全化計画を実施し、国民健康保険特別会計の累積赤字解消を図りました。また、小中学校へタブレットを導入しGIGAスクール構想を推進しました。

令和3年度は、町道73号線と津嘉山中央線の一部が完了しました。また、都市計画マスタープランの改定を行うとともに、照屋地内の雨水整備を推進いたしました。

令和4年度は、高校生年齢までの医療費無償化、高齢者のタクシー初乗り料金の助成、加齢性難聴者に対する補聴器購入補助、医療的ケア児に対する看護職の配置に取り組みました。

令和5年度は、北丘小学校プール改築、下水道事業の汚水整備を本部、喜屋武、照屋地内を重点的に取り組んでいます。また、DX推進班を新設し、行政手続のオンライン化を推進しております。

令和6年度と令和7年度については、保育待機児童の解消や北丘小学校体育館の建て替え、女性デジタル教育・就労支援、m o b iの実証運行に取り組んでおります。また、津嘉山第6雨水幹線が完了し、津嘉山北土地区画整理事業は、令和6年度までに全体面積の65%を整備いたしました。

続きまして(6)でございますが、私は、就任当初から町益を最優先する政治姿勢で取り組むことで、政治活動的に、特に課題はございませんでした。新たなリーダーの政治姿勢につきましては、ご本人が判断するものだと考えております。以上でございます。後のご質問に関しましては、副町長以下、担当の者が答弁いたします。よろしくをお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項１（２）についてお答えします。近年、本町のみならず職員採用試験における応募者数の減少が深刻な問題となっています。主な要因として、民間企業の待遇改善により、公務員職への魅力の低下が挙げられており、人材の確保が課題となっています。また、庁舎が築28年を迎えることから修繕等の維持管理費の確保も課題となっています。後任には、新たな採用試験の見直しや計画的な施設整備に取り組んでいただきたいと思います。

次に（３）についてです。地域のつながり希薄化による社会的孤立の課題や、物価高を背景に経済的困窮の課題等を認識しております。少子高齢化が進行する中、後任には、地域福祉を支える人材の確保や、各機関連携による重層的な支援体制の構築を推進していただきたいと思います。

続きまして（４）です。町民体育館建設につきましては、社会情勢や町の財政状況を踏まえた規模やスケジュールの再検討や用地取得に時間を要していることが課題です。津嘉山北土地地区画整理事業においては、懸案事項であった用地問題が解決し、今後は宅地造成、道路構築等に向けて事業を進めていきますが、下水道等との整備スケジュール調整が課題となります。後任には、以上の課題を解決しつつ事業を継続していただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 （５）についてです。不登校児童生徒への支援や、幼稚園、小中学校の教員等の人員確保の課題が残っています。また、生涯学習においては、社会教育団体や学習機会の活性の課題が残っています。後任には、引き続き良好な教育環境の確保に向けた取組を推進していただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それではまず（１）から再質問させていただきます。まず、町長ご自身から時系列で実績を答弁していただきました。答弁にもあるとおり、数々の実績につきましては評価をいたしますし、異存はございません。また、これらの実績に対して、私自身も議案審議、そして様々な提案を通して、その一助を果たしてきたというふうに私は考えております。これから町政が次に引き継がれても、現在のように与野党にこだわらず、議会からの提案、指摘等には丁寧に対応してほしいと考えますが、町長いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。就任以来、私が各施策を展開できましたのも、町民皆様のご理解をはじめ、議員各位のご意見や

ご提案のたまものでございまして、改めて感謝を申し上げます。私は、行政と議会は車の両輪の例えのとおり、私も町議会をリスペクトしておりますので、今後とも、行政と議会が議論を重ねながら丁寧に対応すべきと考えております。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。今の町長の答弁も含めてですね、私も次の町長にも是非そういった視点を提案、また投げかけをしていきたいというふうに考えて次に進みます。

（２）総務部における課題についてです。職員採用試験等々の課題を挙げていただきました。本当に近年、どの自治体でもそういった課題は、必要な課題だというふうに私も認識しております。ぜひともこのような課題についても、今後もしっかり進めていただきたいというふうに申し上げます。併せて、私の問題意識も少し共有をさせていただきたいと思います。まず、私の考える課題の一つに、自治会加入率をはじめ、自治会支援員の配置、行政懇談会の改善、事務委託の増額など、コミュニティの支援については、今後も課題と考えますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。これまで月２回の区長会を通じて、自治会からの要望や課題、またコミュニティ助成金事業の活用など、連携して取り組んできたところです。議員ご指摘のとおり、コミュニティ支援につきましては、引き続き取り組むことが重要であると認識をしているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ぜひとも課題を共有しながら、引き続き取組をお願いします。

もう１点、まちづくりの根幹である人口について、統計や調査、またはそれによって得られる税収、さらには近年話題の幸福度など、様々な視点でも今後も取組を進め、人口５万人を達成し、南風原市誕生へ向けに取り組むべきと考えるが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、人口減少への対応は、今後の町政運営において重要な課題であると認識しており、人口に対する一定の将来像と目標を持って取り組むことは意義があるというふうに考えております。そのため、人口ビジョンにおいては、将来緩やかな減少傾向が予想されることから、総合計画に掲げたまちづくり目標に向け、各施策を着実に取り組むことによって、南風原町に住みたい、住んでよかった、

これからもずっと住み続けたいと感じていただけるような、魅力あるまちづくりを実現することによって、人口維持に向けて今後も取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。私のほうも、各種統計と、社会が人口減少に向かっている、そういったことを否定するものではありません。しかしながら、そういったときだからこそ、南風原町は維持だけではなくて、やはり人口を増加させていくんだという行政のリーダーシップが非常に必要じゃないかという視点であります。これについては、私も取組を継続させて提案をしていきたいというふうに申し上げます、次に移ります。

次に3点目です。民生部においては、社会的孤立、また少子高齢化、地域福祉の人材等々、課題を共有していただきました。これについても、引き続き取組を進めていきたいし、私も一緒に学びながら提案をさせていただきたいというふうに申し上げます。また併せて、私の認識のほうも提案をさせて、共有させていただきたいと思いますが、その1点として、子どもを安心して生み育てていくためにも、今後も産前産後のサービスのさらなる充実、保育に関わる負担の軽減、小児医療の充実などが必要と思いますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。お答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 お答えいたします。子育て支援に関するニーズというものは多岐にわたり、また時代とともに変化していくものでございます。そういったニーズを把握していくために、この子ども家庭センターの設置、その延長線にあるものだと考えております。引き続き相談やニーズを取り組みながら、子育て支援の充実につなげていきます。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 引き続き様々な課題について私も提案をしてまいります。併せて、成人者から高齢者まで、健康で生き生きと暮らせる環境が望まれると考えています。予防医療や健康づくりのさらなる推進、独居見守りや外出支援、障がい者施策など、これからは様々な視点で取り組んでいくべきと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 先ほど申し上げました子育て支援と同様にですね、我々、高齢者の部分もしっかりと対応していく予定でございます。地域で、健康で、かつ生き生きと暮らせるために、国保年金課、保健福

祉課を中心に、様々な視点で取り組むことが重要でありますので、しっかり対応していきたいと考えております。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今年度も民生部の再編などを含めて、様々な環境の変化、そして時代の状況に追いついていくサービスの拡充が求められていると思います。引き続き新たな提案も含め、私も進めてまいりたいと思います。

次に進めます。4点目に、経済建設部における課題について、町民体育館区画整理事業、そしてハード部門等々について共有をさせていただきました。特にここでは、私も津嘉山北土地区画整理事業について、少し私見を述べさせていただきます。まず、この事業については、一日も早い事業完了が望まれると私は思います。1993年、平成5年の都市計画決定以降、9回でしようか、計画の変更を受け、既に33年が経過しています。これまでの経緯については理解も当然しておりますが、それでも事業の遅れについては否定できないところだと考えます。さらなる事業の推進、一日も早い完了を目指してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 ただいまの質問にお答えいたします。先ほどの答弁とも重なる部分もありますが、大変懸案事項でありました大きな土地の用地のほうもうまく解決いたしまして、それと津嘉山大橋の両サイドのほうも、目に見えるような形で、今後進めていきたいと思っております。引き続き地権者に寄り添いながら、事業推進、一刻も早く終わるよう努めてまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 繰り返しますが、これまでの経過は私も見守ってまいりましたし、理解もしております。部長が最後におっしゃいました一刻も早くということが、やはり望まれているし、共通観念、共通理念だというふうに思いますので、引き続き事業完了に向けて、取組を進めていただきたいと思います。

また、答弁でも触れていただきました町民体育館については、私は様々な計画についても、見直しが急務であると考えています。答弁でも触れられておりましたが、これまで町長が繰り返してきた、造ることは以前から決まっているという立場は、私は理解しています。しかしながら、53億円という巨費を投じるだけの根拠に、これまで町民から疑問が寄せられてまいりました。今回計画が遅れているのも、その一因だという

ふうに私は考えています。広く町民の理解を得る努力を重ねるためにも、今後の計画については、大小あれ、見直すべきというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 山城 実君 体育館建設に関しましてですが、計画する方針では変わりはありません。ただし、答弁にもありましたように、昨今の社会情勢、あと、町の財政基盤に応じた公園のPPP／PFIに寄り添ってできる体育館造りを目指してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 私はこれまでも繰り返しですけども、造るなということを言っているわけではありません。やはり町民に広く理解を得てほしいということを、繰り返し申し上げていますので、今言った事業手法ではなくて、町民の理解を得る、そういった努力も併せて進めていただきたいというふうに、こちらはお願いを申し上げたいと思います。

次に進めます。教育委員会についてです。不登校児童支援、社会教育についても、生涯学習についても触れていただきました、その中で、去る今年度の新年度予算の検討の中でも、私も申し上げましたが、1点、幼稚園についての課題について共有させていただきました。幼稚園における現在の土曜預かり合同保育について。私はこれまで、これは、職員の人手不足による緊急避難的な取組だということで理解はしてきましたが、今回の説明では、効率化を前提にしたかのような説明に私は聞こえました。もしそうであるならば、この合同保育というのは、校区制度を否定する地域間の差別になりかねないというふうに、私はこれまでも申し上げてまいりました。もし、この効率化を前提にして、土曜日だけ校区を無視して合同でやるということをするならば、現在4校ある小学校だって、2校ある中学校であっても、土地利用、施設維持管理、教員配置の問題を含めても、法的な問題がないならば、一つにしたほうがよっぽど効率的だと私は思います。可能な限り、現在様々な課題があると思いますけれども、可能な限り、土曜預かり保育も自園保育を目指していくべきではないかと私は考えますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 お答えします。議員ご指摘の土曜日預かり保育については、幼稚園教諭の人員確保が困難な状況になったことから、人員不足の課題に対応するために、土曜日の預かり保育を合同保育と

しております。合同保育にすることで、課題に対応し、安定した幼稚園運営を提供できるものだと判断しています。現在においても、人員確保の課題は残っており、通年で予定人員の確保ができない状況であることから、土曜日預かり保育の利用人数も含め、総合的に判断し、これまで同様、土曜日預かり保育を2園で統合することで、円滑な幼稚園運営が可能と判断しておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 本日の主題はですね、赤嶺町政2期8年の成果、そしてまた課題についてまとめるといことで議論していますので、掘り下げた議論はいたしませんけれども、今の答弁から理解をすると、やはり前提は教員不足、採用が困難であるというふうに理解して、またしっかり経緯を、推移を見守っていきたいと思いますが、引き続き自園保育を目指してほしいということだけは、強くお願いを申し上げます。

次に答弁でも触れていただきました社会教育団体の育成、再建が急務であるというふうに考えます。これまで各字、南風原町、沖縄県においても、南風原町から多くの人材が育っていきましてし、町長も私が尊敬する青年会の先輩であります。青年会や女性会、PTAや子ども会など、社会教育団体を今後もしっかり育成、強化をしていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 お答えいたします。社会教育団体は、ボランティアの活動や地域行事への参加など、地域の活性化に大きく寄与しているものだと考えております。引き続き町教育委員会としても、団体への支援を継続して行っていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ぜひとも同様に今後も進めていただきたいと思います。

それでは次に進みます。6点目に、政治活動における課題について、町長から答弁をいただきました。町長は、一貫して町益を最優先にすると、それが政治姿勢であるというふうに今回も答弁をいただいております。また、これは私のもとに寄せられる町民からの声もそうですが、町長はこれまで、国政や県政選挙において、国政与党、政党、候補者を応援され、その理由としても同様に、南風原町の町益のため、支援を受けるためとされていたと認識をしています。そのこと自体は否定はしませんが、町民からの声で言いますと、逆説的に解釈をすると、国政与党を応援しなければ、

必要な支援は受けられない。また、南風原町にとっては不利益が生ずるとの指摘もあります。そういった考えなのかどうか、いかがでしょうか。お答えを伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えをいたします。私は、必ずしも国政与党を応援しなければ必要な支援は受けられない。あるいはまた、南風原町にとって不利益が生じる、そういったふうな考えではございません。私の思いといたしまして、やはり町行政の課題を解決し、そして町益を優先するためにも、政権与党を応援する姿勢が必要ではないかと、そういった思いで取り組んできたということでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。私は町長ではありませんので、赤嶺町長の苦労についてもはかりかねますし、現在の答弁は、本当に真摯にお答えいただいたというふうに感じます。しかしながら、やはり町民の皆さんから寄せられる様々な声の中には、政治家である以上、その政治理念や信念を職員はじめ、町民に示してほしい。その一つが、やはりほかの選挙、政治に対する行動、そういったふうに見られているのかもしれない。私は、どちらの立場も理解はしますし、そういったことは、いろんな状況を判断しながら町長もこれまで取り組んでこられたし、私もそのように行動しているつもりであります。やはりその信念を持った政治姿勢を明らかにした形で、政治活動に努めべきだという考えでは、町長とも一致をすることだと思います。その点、次の町政について、自身で判断してほしいというようなことも繰り返されていますが、改めて見解を伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 私の政治姿勢、あるいは理念等につきましては、施政方針や一般質問などで、私自身、職員はじめ、町民の皆様を示すことができたものと認識をいたしております。先ほども答弁をいたしましたけれども、次のリーダーの政治姿勢につきましては、ご本人が判断するものだと考えております。ご理解のほどお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。4月の町長選挙を前にして、そしてまた何よりも、赤嶺町長の2期8年を振り返って、私なりに町長の実績、そして自分なりの課題を整理する機会、本当に、非常にいい機会になりました。町長からは率直な意見ととも

に、各部、各課においても、様々な課題を共有させていただいたと感じます。本当に、町長におかれましては、この2期8年間、様々な取組を、この議場でも、内外でも共有させていただいたということにお礼を申し上げますとともに、私自身もしっかりとですね、今後自分に託された役割を果たしてまいりたいというふうに申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時09分）

再開（午前11時18分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城雅史議員。

〔大城雅史議員 登壇〕

○6番 大城雅史君 皆さん、こんにちは。私の立ち位置はこちらでよろしいでしょうか。ずれておりませんでしょうか。大丈夫ですか。ありがとうございます。それでは一般質問に入ります。一括質問、一括答弁にて、終わった後にまた再質問をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

大問1. 窓口業務の受付時間の短縮を。(1)現在の各課の窓口業務の受付時間を伺います。(2)過去3年間の来庁者の推移について伺います。(3)働き方改革、業務効率化の観点から受付時間を短縮し、事務処理時間を確保していただきたいがどうか。伺います。(4)窓口業務の現状の把握と課題はどのような事が考えられるか伺います。(5)今後DXが進んでいく中で、DX化とセットで試験的に導入してはどうか。伺います。

大問2. 町民が集えるカフェの併設を。(1)庁舎内に住民同士のコミュニティ形成、情報交換、待ち時間の軽減の為、カフェの併設を行ってはどうか。伺います。(2)庁舎玄関近くにて一部の事業所が、お弁当やパン等の販売を行っていると思うが、販売にあたり条件等はあるか伺います。(3)販売を行っている事業所又は、福祉サービス事業所と連携し物品販売、軽食の提供が出来る常設カフェコーナー等できないか伺います。

大問3. さくらねこ活動支援を問う。(1)さくらねこTNRの内容を問う。(2)さくらねこに関しまして、どのような方々が関わっているか伺います。(3)本町にて1か月あたり何頭対応しているか伺います。(4)不妊手術を行っている病院は、何か所あるか伺います。

大問4. 津嘉山公園パークゴルフ場開園を問う。(1)

パークゴルフ場供用開始時期について伺います。(2) 津嘉山公園指定管理業務内容を伺います。(3) 指定管理を置くことによってどのような効果が期待されるか伺います。(4) パークゴルフ場供用に関して使用料金はどのように設定されるか伺います。以上、よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1 (1) についてお答えします。各課の窓口業務の受付時間は、業務時間に合わせて、8時30分から17時15分までとなっています。ただし、住民環境課では、関係機関の業務時間の都合等により「住民異動届」など一部の手続については、受付時間を16時30分までとしています。なお、生涯学習文化課の所管施設は、中央公民館の窓口対応が8時30分から17時15分までとしており、電話対応は平日は22時まで、土日祝日は8時30分から22時までとなっています。町立図書館の開館時間は、平日が10時から19時まで、土日が10時から17時までとなっています。文化センターの窓口業務は、平日・土日ともに9時から18時までで、水曜日を休館日としております。

(2) です。町全体としての来庁者数については把握をしていないため、住民環境課における証明書等の発行件数を来庁者数としてお答えします。令和5年度が2万7,897人、令和6年度が3万6,196人、令和7年度が3万6,904人となっています。

(3) です。事務処理時間の確保につきましては、働き方改革や業務の効率化に取り組み、勤務時間内に事務処理等が完結できるよう、窓口受付時間の見直しも含め検討してまいります。

(4) です。窓口業務は、各種証明書の発行や申請手続、相談対応など、より多くの町民に関わる業務であると認識しています。一方で、制度改正や業務の複雑化により、内部事務や確認作業の負担も増加しています。また、業務課題の調査研究や窓口手続の簡素化、DXの推進など、業務効率化に向けた業務時間の確保も課題であると考えています。

(5) です。現在、DX推進班を中心に行政手続のデジタル化や業務効率化に向けて取り組んでおります。今後、DXの推進によりオンライン手続の拡充や窓口手続の簡素化が進むことで、窓口業務の対応も省力化していくと考えています。今後、窓口対応の状況や住民サービスへの影響にも十分配慮しながら、受付時間の見直しや試験的導入に向けて取り組んでまいります。

質問事項2 (1) と (3) は一括で答弁いたします。本町において、町民ホールのスペースが考えられますが、来庁者の待合場所、確定申告や各種パネル展、選

挙の投票場所等、様々なケースで使用しており、常設のカフェ設置は難しいと考えております。

(2) です。町庁舎管理規則上では許可が必要ですが、福祉事業者等とのすみ分けが難しく、来庁者の通行や業務の妨げとならない範囲で容認をしています。

続きまして質問事項3 (1) についてです。さくらねこTNRとは、飼い主のいない猫に対し、確保、不妊去勢手術、元の場所へ戻すという取組で、手術済みの猫については、耳先を桜の花びらの形にカットすることから「さくらねこ」と呼ばれています。この活動により、猫の繁殖を抑制し、鳴き声やふん尿被害などの地域環境問題の軽減につながるとされています。

(2) です。公益財団法人動物基金、地域住民、動物愛護ボランティア、動物病院などの関係者の協力によって実施されております。特にボランティアの皆様が中心となり活動が行われています。

(3) です。令和6年度の活動実績は172件、月平均は14.3頭となっています。

(4) です。不妊手術の協力病院として登録している動物病院は、沖縄県内に14か所あり、本町が指定している病院は2か所となっています。

続きまして質問事項4 (1) です。コース整備及び備品等が整い次第供用開始する予定で、令和8年10月頃を見込んでいます。

(2) です。パークゴルフ場の受付及び用具の貸出し、公園内の巡回・点検等の運営業務及び維持管理業務を基本とし、公園の利活用の促進や地域との連携業務を計画しています。

(3) です。民間事業者のノウハウを生かした効率的な施設運営が期待されます。また、公園の利活用の促進や地域との連携により、利用者サービスの向上につながるものと考えています。

(4) です。近隣における類似施設の使用料金を参考に検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ご答弁いただきまして誠にありがとうございます。それでは、1番より順を追って再質問をさせていただきたいと思います。まず、各課の窓口業務について、多岐にわたっているなというのが印象でございます。どうしてもやっぱり、住民サービスの観点から考えますと、各窓口においては、例えば生涯学習文化課であれば8時半から17時15分、電話対応は平日22時までと、案外遅くまでやっているんだなという印象があります。そういった中で、この部分に関して質問させていただきたいんですけれども、大体近隣の市町村のこういった窓口業務に関しては、ある

程度均一化は図られているのか。それとも、そういった検討をした中でこういった時間で定めているのか。お答えをお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。近隣市町村の業務時間につきましては、基本的には同様な形で進めているのかなという印象があります。ただ、最近におきましては、県内におきまして、浦添市や与那原町において、窓口業務の時間の変更等が見られています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。ある程度、近隣市町村との連携は取られていると考えてよろしいでしょうか。それと、与那原町も受付窓口を、おっしゃったように16時半まで対応しているということで伺っています。その辺りを短縮するに当たって、今後どのような取組が行われるのか。これは、可能であればどのような感じでやっていくか、教えていただけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。具体的にどのような形ですするというものは、決まっておりません。先ほど言いました浦添市や与那原町、その取組等を調査しながら、今後、窓口の受付時間ですね、そういったものの対応について調査研究していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。そういった部分も含めて是非進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと（2）の過去3年間の来庁者の推移について伺うということなんですけれども、令和5年度が2万7,897名、令和6年度が3万6,196名、令和7年度においては3万6,904名となっております。業務が多忙化する中で、来庁者の増加に伴い、その対策としては、どのように考え、対策を行っているか、お答えをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。答弁のとおり、年々窓口への来客数が増えている状況であります。そういったことから、本町におきましては、業務のデジタル化、DXの推進ですとか、あとは窓口、事務作業等の役割決め等を行って、効率的に業務を行えるようにということで努めているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 承知しました。それに関連して次の（3）です。まず、全国的に窓口業務の受付時間

は働き方改革の影響を受け、短縮傾向に進んでいると思いますが、本町において、次のようなことに関してどのように取り組んでいるか、お答え願います。まず、業務に集中できる時間の確保などはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。先ほどの答弁と似たような形にはなるかと思うんですが、DXの推進等により、業務の効率化を図るということと、窓口の対応と事務作業ということになると、どうしても作業をストップしたりということがございますので、そういったところで分担して、窓口の対応をする人、事務作業を行う人というふうな形で、課によってはそういった形の対応を進めているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 もちろん採用試験を受けて、皆様入社して頑張っているのは重々承知しておりますけれども、そういった窓口業務に関しての優秀な人材とか、そういった部分の育成という観点で行えば、そういった形で行われていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時34分）

再開（午前11時34分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。職員の育成等につきましては、採用された職員につきましては、初任者研修等で、基本的なことではございますが、そういった窓口での対応、町民に対する接客等ですね、そういったことを研修で行っているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。窓口業務の現状と課題の把握についてなんですけれども、DXの推進ということもありますが、まず考え方としては、待ち時間と滞在時間の長さ、時間帯によっても変わらと思うんですけど、その辺りはどう捉えていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。待ち時間と滞在時間の長さにつきましては、手続の内容や時期によって、繁忙期等によってはそういった待ち時間のほうが発生しているということは認識しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 よく言われますが、各窓口におきましてマニュアルの作成、あと、どうしても一人で仕事を負ってしまうという観点から、属人化とマニュアルについては、どのような形で整備されているのか、伺いたいします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員からありました属人化、マニュアルの整備についてということですが、こちらのほうは業務を進めるに当たって、属人化とならないように、マニュアルの整備については、各課のほうで整備のほうを進めるようにお願いしているところです。ただやはり、業務内容によっては、その担当がいないとできないという状況は一部ございますので、マニュアル整備については、今後も整備に努めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 一般企業においてもこういった属人化というのがありまして、残業の超過、そういったことが発生すると伺っております。そういった意味でも、複数人数で一つの業務を共有し、一人が休んだ場合でも対応できる、そういった窓口業務をお願いしたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

大問1（5）ですけれども、今後DXが進んでいく中で、せんだって相談がありまして、転入転出に当たりましては、かなり丸一日使うという意見がありました。それに関してもいろいろな要素が絡んでくると思うんですけれども、転入転出に関わる手続を一元化できないかどうか。その辺りいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。各課にまたがる手続につきましては、住民の利便性向上の観点からは重要な課題であると認識しております。ただ一方で、手続ごとに所管課のほうでの対応、また専門性が異なる部分もございますので、現時点においては、窓口の一本化というのは厳しい状況であります、今後も調査研究のほうをしていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。今、課題になっているのがちょうど3月、4月になりまして、学校の転校だとか、住民票の異動、転入転出、そういった手続を行う中で、かなり町民の皆様からそういったお話がありましたので、引き続きご検討いただいて、迅速な対応をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に大問2に行きます。この質問の趣旨としまして、先ほどの質問と重なりますけれども、こういった待ち時間がある中で、どうしても町民としては、待ち時間を豊かな時間へ変えていただけないかという、そういったお話があります。そういった意味でも是非進めてい

きたいんですけれども、答弁においてはなかなか難しいということなんですが、逆にこの施設を常設するという形ではなくて、移動式なカフェ形式、よくキッチンカーとかありますけど、そういった部分を用いた中で、この庁舎内のスペースの一角に、そういった場所を設置することは可能でしょうか。いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。庁舎内へのカフェの併設、先ほどキッチンカーと、そういった部分でのことがあったのですが、議員おっしゃるように、来庁者の待ち時間を有効に活用して、住民同士の交流や情報交換の場として機能を持たせる意味では、いいアイデアかと思うんですが、答弁でもあったように、施設のスペース等から、その辺は厳しいのかなと考えているところです。ただ、ほかの自治体の事例等も参考にしながらですね、うまくそういった整備ができないのか、そういったことは調査研究をしていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。

それに関連してですね、答弁のほうでは（3）ですが、福祉事業者とのすみ分けが難しいということですが、この辺りはどうにか整備して対応していただきたいというのと、まずは、この福祉事業者の代表の方から聞いた話では、もちろん1週間を通してこういった営業をするのはかなり難しい。ただ、週5日営業する中で、2日とか3日であれば、交代でもいいのでは非販売させていただけないかという話がありました。そういったことを踏まえての質問になっております。ですので、この福祉事業者のすみ分けに関しては、どういった規定があって、どういったことができるのかというか、そういった法の整備も出てくると思うんですけれども、その辺り考えてみてはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。庁舎内での物品販売等ですね、そういったことは町の管理規則のほうで整備しているところなんですが、先ほど言いました福祉事業所のパン販売等については、簡易的なものということで容認しているところです。今後につきましては、福祉事業所のパン販売等、そういった助けになるものについては、関係課と協議をしながら、今後もそういった整備については検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 是非こういった福祉事業者の間

口を広げる、多くのものを販売できる体制、それが各事業者の活力になってくると思いますので、引き続きご検討のほうをよろしく願いいたします。

次にさくらねこの活動の支援に関してです。まず、この質問の趣旨に関しては、津嘉山自治会のほうから、職員がこういった猫を預かって、それを病院に持って行く、それをまた地域に放すというのがありました。その中で、結構職員の負担があるということで伺っていますので、今回の質問になっております。まず、この部分に関しては、もう一度、どのような方が関わっていて、それぞれの役割について伺いたいんですが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん お答えいたします。さくらねこTNRにつきましては、TNRの手法に基づいて、野良猫の繁殖抑制と地域環境の改善を目的として実施されているものです。関係主体が、それぞれの役割を分担しながら進める取組となっています。まず、公益財団法人どうぶつ基金におきましては、不妊去勢手術に関わる費用支援として、チケットの発行を行うとともに、協力動物病院との連携体制の構築や事業全体の制度設計を担っております。次にボランティア団体につきましては、現場にいる中心的な担い手として、対象となる猫の把握、捕獲、動物病院への搬送、手術後のリターン、さらには継続的な見守りや餌を与えたりするなどの管理ですね、そういったものの実務的な活動を担っています。また、地域住民におきましては、活動に対する理解の協力の下、適切な餌やりの実施、生活環境の維持、猫によるトラブルの未然防止に努めていただく役割がございます。協力動物病院においては、不妊去勢手術の実施及び耳先カットによる識別処置並びに健康状態の確認など、専門的な医療行為を担っております。以上のとおりですが、本事業は特定の主体のみで完結するものではなくて、関係者が相互に連携してそれぞれの役割を果たすことにより、成り立つ取組であると認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。その中で、例えば公益財団法人どうぶつ基金、ボランティア団体、地域住民、一つでも欠けるとこれは成り立たないのでしょうか。それともそれ以外に何か方法はありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん 先ほどもお答えしたとおり、関係者相互に連携して成り立つものでありますので、一つでも欠けると成り立っていかないのでは

ないかと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 承知しました。ありがとうございます。

ちょっと(4)に行きますけれども、先ほど申し上げたように、かなり職員の負担があるということでした。そういった観点での質問になります。例えばこの病院に対しては、近いところ、遠いところあると思うんですけども、町内から近くに行ける病院とかもあるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん お答えいたします。沖縄県では、現在14の協力動物病院がございます。その中で、私たちのほうでチケットを申請するときに指定させていただいている、最も近くて、処理件数が多いという判断の下、2つの病院を指定しております。申請書のほうには一つの病院を指定することになるんですけども、多くは2つ、14の中から2つの病院のほうを指定させていただいております。沖縄県の14の協力動物病院のほうでは、南風原町の病院はありません。なので、近くの西原町であったり、浦添市のほうの病院をお願いをしているということになります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。今は西原町、浦添市で対応している。なので、南風原町から西原町、浦添市は遠いという声がありまして、是非この近隣に設置できるよう、引き続き調整をお願いしたいと思っております。こういった自治体に関しての負担というのは、その辺りはどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。休憩します。

休憩（午前11時48分）

再開（午前11時48分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん お答えいたします。さくらねこTNRは、TNRの方法により、野良猫を増やさないための取組ということですが、実際の活動はボランティアの方や自治会の皆さんに多く支えられております。捕獲や病院への搬送、日々の見守りなどにおいてご負担があるものと認識はしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 承知しました。引き続き自治体、自治会も含めてですね、負担があるかもしれませんが、その辺りは皆でどうやったらいいかという方法を探り

ながら、引き続き行っていたきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

では次の（４）ですね。津嘉山公園パークゴルフ場開園についてです。今、コース整備においては備品が整い次第、令和８年10月頃を見込んでいますということなんですけれども、この備品についてはどのようなものが含まれていますでしょうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。備品のほうは、大まかに、コースの表示板、ホールのカップ、クラブ、芝刈り機などとなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ６番 大城雅史議員。

○６番 大城雅史君 そういったものを踏まえて10月頃にはオープンできるだろうということですね。まず地域の老人会、私の親も含めまして、雅史、これはいつできるかという声が多くて、今回の質問に至っております。

その中で（２）に行きますけれども、津嘉山公園の指定管理なんですけれども、まず日常管理については、どのような形で行われるか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。日常管理につきましては、利用者が安全かつ快適に公園利用をできることを最優先として、巡回の頻度や、異常や破損を発見した場合は、即時に町へ報告し応急処置を行うことなど、明確なルールを設けて運営を行っていくよう、指定管理者のほうには求めていると考えております。また、町としても定期報告や現地確認を行いながら、管理状況を把握していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ６番 大城雅史議員。

○６番 大城雅史君 ありがとうございます。そういった観点からですね、指定管理におきましては、できれば地元優先の団体、企業を優先して、雇用の優先をしていただきたいと思うんですけれども、その辺りについてはどうお考えでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。地元優先の観点というところで、地元のそういった団体の方とかのほうも応募に参加することは可能となっております。また、地元雇用を優先というところですが、公募に盛り込むことで、そういったことも可能だというふうに考えております。また、事業者の意見も伺いながら、公募の内容を整理していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ６番 大城雅史議員。

○６番 大城雅史君 ありがとうございます。そういった中で、指定管理をしていく中で、できれば津嘉山のほうとしても、地域と連携した形のイベント、そういったものが開催できたらいいなと思っていますけれども、その辺りについてはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 地域のほうの活性化とイベントについてですが、地域の方のご意見を伺ったり、また利用者の方のご意見、また事業者の方のノウハウ、そういったものをフルに活用しながら、そういったことを開催していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ６番 大城雅史議員。

○６番 大城雅史君 是非、せっかく開園するので、地元の町民も利用しやすい、利便性のいいパークゴルフ場にしていいただければなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

最後にトータルコストなんですけれども、それに関しまして、近隣自治体との均衡、使用料制度、利用料金制度をどのように考えるのか。お聞かせ願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。利用料金、使用料金のほうですね、こちらのほうは先ほどの答弁と重複しますが、近隣における類似施設の利用料金のほうを参考にしながら、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ６番 大城雅史議員。

○６番 大城雅史君 ありがとうございます。公園に関しましては、様々な予算の面、いろいろな面があつて、なかなかオープンできなかったというのがありますが、是非令和８年10月には開園していただいて、地域の活性化も含めて、あとは老人から若い子どもたちまで、みんなが集える場所になっていけばと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。一般質問を終わります。今日はどうもありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時54分）

再開（午後０時58分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。12番 金城憲治議員。

〔金城憲治議員 登壇〕

○12番 金城憲治君 改めまして、こんにちは。おは

ようございますでもないし、お疲れさまでもないし、
こんにちばってちょっと言いづらかったですね。大変失礼しました。少し余談になりますけれども、去る2月でしたか、ルンルンはえばるフェスタがありました。ルンルンはえばるフェスタに行って、いろんな本町の特産品といいですか、そういったものをいろいろ見ながら、いいものはちょっと買ってみたいなというふうに、いろいろ散策というか、そういったふうに歩いていたら、ついついこのネクタイがちらほら見えてきて、花織やっぱりいいなと。色もすごくいいなと思っていて、かすりもいいものがあつたんですけれども、やっぱりこれがすごく気に入ってしまって、是非買ってくれというような感じで訴えているわけですよ。すごく高いんですけど、買わないといけなかなと。どうしようか迷ったけど、奥さんの顔もちらつきながら迷ったんですけども、買っちゃえという思いで買いました。そのときにふと思ったのが、やっぱりこういった伝統工芸品、かすり、花織、すごく非常に高価なもので、なかなか手が届きづらいというところもあるのかなと感じています。そういったときに、本町から5割の補助とか、そういったものがあるとすごくいいなと思った次第でありました。余談ですので、聞き流してください。それでは質問に移りたいと思います。一括質問、一括答弁でお願いしたいと思います。

それでは大問1. 本町のコミュニティ・スクールについて。(1) 本町のコミュニティ・スクールの目的は何か、また目指している事は何か、伺います。(2) どのような形で学校運営協議会が開かれているのか、伺います。(3) コミュニティ・スクールを導入して、どのような効果があるか、またどのような課題があるか、伺います。以上、お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1 (1) についてお答えいたします。コミュニティ・スクールは学校と保護者、地域の皆さんが、学校運営に積極的に参画することで、地域と学校が教育目標を共有し、子どもたちの豊かな成長を支えることを目的としており「地域とともにある学校づくり」を目指しています。

(2) についてです。学校運営の基本方針や承認、学校運営に関する課題解決に対する意見の反映を行うため、各学校では定期的に会議を開催しています。

(3) についてです。今年度は立ち上げのため効果の検証はこれからですが、学校の基本方針や目標を地域の皆様と共有し、議論することで、協働による学校づくりに貢献できました。今後は学校運営や業務の課題に対する具体的な解決策を検討していきたいと考え

ております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 答弁ありがとうございます。コミュニティ・スクールの目的、目指しているところというところですけども、地域の、学校の、子どもたちの豊かな成長を支えること、もしくは地域とともに学校づくりを目指していくというふうに答弁されております。それに加えて、私としては教職員の方々の負担を減らし、また地域の方々と一緒に協力しながら、働き方改革を進めていく。そういったことも目的ではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまのご質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおり、教職員の働き方改革もコミュニティ・スクールの目的の一つだと認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。本当に今の時代においては、学校教職員の方々の負担がすごく煩雑化していて、また子どもたちのいろんな問題、また保護者、そういった方々の問題が、非常に先生方の負担になっているような状況もあるかと思えます。そういった意味ではすごく、コミュニティ・スクール、地域と一体になってそういった諸問題について、子どもたち、先生方、また地域、そういったものをきちんと一緒になって取り組んで、解決していく、そういった姿勢はすごくいいものだなというふうに感じています。

それでは(2)のほうに移りたいと思いますけれども、学校運営協議会ですね。解決に対して、定期的に会議を開催しているということですけども、年に何回程度開催されているのか。また、各小中学校で、会議の回数については各学校ごとで違うのか。その辺をお願いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。今年度の実績といたしましては、各学校によって開催ができた、できないがあるものですが、ちょっと違いのほうはあるんですけども、おおむね3回から5回、会議のほうを開催しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 それでは学校運営協議会の構成メンバーは、どのような方々が構成メンバーになっているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。委員の選任に当たっては、規則のほうで定められておりまして、規則のほうで、対象学校に在籍する児童生徒の保護者、対象学校の所在する地域の住民、対象学校の運営に資する活動を行う者、その他教育委員会が適当と認める者となっております、実際の委員構成としましては、PTA役員や自治会長、青年会、老人会、あと児童民生委員、地域の伝統芸能代表者など、幅広い委員を選任しているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 今のそういったメンバー、構成メンバーですね、いろんな地域の方々が入られているというところですけども、実際、この規則の中で何名までとか、人数の定数というのはあるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。規則のほうで、人数のほうは決めていないのですが、他の各審議会等と合わせて、おおむね10名程度ということで選任をさせていただいております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 分かりました。今、地域の民生委員であるとか、区長さんであるとか、そういった方々がメンバーの構成員というふうに聞いていますが、実際、そういった方が本当に構成員として入られているのか。その辺がちょっと見えづらくて、やっぱり地域を、一緒になって取り組むと考えた場合、やっぱり地域の民生委員、児童委員とか、地域の区長さん、そういった方々は欠かせないんじゃないかというふうに思っていますが、現状、加入されている学校、大体何校ぐらいあるのか、お分かりでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。自治会長については、全学校入っていることを確認しております。児童民生委員についても、ほとんどの学校で配置されていることを確認しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。なかなかコミュニティ・スクール、構成メンバー、そういった方々が入られているのか、選ばれているのか、そこら辺がちょっと見えづらいというところが、現状あるのかなと感じております。ちなみに、この学校運営協議会が開かれた場合、議事録等の開示などはどういうふうになっていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。学校から、会議を開催した後は教育委員会のほうに会議の報告書のほうを提出していただく形となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 例えば学校では、ホームページでは開示しない、もしくは教育委員会のほうに提出されたものは、本町としては開示するとか、そういったことはなされていないのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。現時点では、公開のほうはまだ環境が整っていない状況です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 これは開示をしないということではなくて、そういった開示する準備というか、そういったものが整っていないというふうに考えていいのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおり、まだ公開する準備ができていないということで、こちらは教育委員会から発出するのか、各学校から発出するのか、その辺も含めて検討しているところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 確かに本町の各小中学校のホームページを確認させていただきますと、ほとんどの学校は開示されていないという状況です。ただ、その中で南星中学校のホームページについては、ちゃんとコミュニティ・スクールという項目がございまして、そのほうに回数、1回から5回までの議事録というのが開示されておりました。そういったものを確認していくと、すごく話し合われた中身であるとか、どういった、今、学校で問題が起きているのか、どういった課題があるのか、どういったふうに取り組んでいくのか、そういったことがすごく分かりやすく、赤裸々に、やっぱり学校でなかなか、悪いことって言いづらいと思うんですが、そういったものもきちんと議論されているというような議事録を拝見させていただきました。ちなみに近隣の小中学校、町外ですけども、そういったところにおいては、きちんと議事録、あと各教育委員会のホームページにおいても、そういったものがきちんと開示されているような状況があります。やっぱり本町は、今年から導入されたという形もあるかと思

いますけれども、なかなかコミュニティが開かれたという感じではないかと、すごく見えづらいというところがありますので、そういった部分を今後きちんと改善していったほしいなと思います。いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。議員ご提案のとおり、公開のほうは大事だと思いますので、先行で実施されている南星中学校のものも参考に、公開に向けて検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ちなみにですけれども、学校運営協議会規則、もしくは学校運営協議会運営要綱、各学校における学校運営協議会実施要綱というようなものは定めているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。本町のほうで、南風原町学校運営協議会規則というものを制定しておりまして、それに基づいて各学校で、学校運営協議会のほうを開催している状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 私もですね、本町の教育委員会のほうでいろいろと検索をしていたんですけど、なかなか探しきれなくて、コミュニティ・スクールでやると出てこないということを今確認しました。やっぱり学校運営協議会ってやると、いろんな規則というのが出てくるかと思うんですが、やっぱり普通の一般の方はなかなか、コミュニティ・スクールで多分検索をかけるのかなと思っています。是非そういったコミュニティ・スクールでも連動というか、開ける、そういった形のホームページの改善というものを要望したいなと思いますが、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。例規の表示の仕方についてルールがありますので、ちょっとこちらのほうは、すぐに改善という形にはできないと思うんですが、ホームページなどで学校運営協議会を設置した学校のことをコミュニティ・スクールと言いますよなど、分かりやすく私たちのほうで、ホームページで説明するなど、対応していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 今おっしゃったように、なかなか、今年度からコミュニティ・スクールをスタートさせていただいて、やっぱり広く一般の町民の方とか、

地域の方々、そういった方々も、実際コミュニティがやっているとか、そこら辺の理解というか、そういったことがなかなか足りていないのかなという気はします。僕なんかも、実際コミュニティ・スクールが走っているのは分かるんですけども、どういうふうな取組をしているのかとか、そういったこともなかなか伝わらなくてですね、すごく見えづらいという印象を感じています。そこで、本町の指導主事とか、そういった方々を、コミュニティ・スクールが持続可能な組織として構築されるまで、オブザーバーとか、もしくはアドバイザー的な、伴走型、メンバーとして、各学校のこういった運営協議会のほうに、メンバーに入ってもらおうとか、そういったことができれば、各学校も運営協議会の進め方とか、いろんな方法が分かりやすく、いろんな形で取組ができるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。指導主事のほうが委員に入るということは、今想定はしていないんですが、もちろん学校と地域任せではなくて、我々教育委員会としても伴走型支援といいますか、支援のほうは引き続き行っていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 今現在、例えば、各学校で学校運営協議会が開催されると、伴走型で指導主事とか、そういった方々が一緒に加わっているというふうに考えていいのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。まず、委員の選任については、教育委員会で諮って委員のほうを選任されまして、その後、各校長会などを通して、今年度も実施しますので、年間スケジュール等をこちらのほうに提出していただく形を取っております。その都度、会議のほうを開催したら報告書も受けておりますので、その都度必要があれば、指導主事並びに我々教育委員会のほうも、学校と調整しながら、会議のほうを進めているところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 確かにこの報告書を年1回いただいて、その内容を吟味しながら、足りていないところがあるようであれば、そういうアドバイスとか、そういったことをするというふうになっているかと思いますが、やっぱり各学校によって、運営協議会の進め方、開催の仕方、もしくはどういった話し合いをしたら

いいのかとか、どういったことに取り組んだらいいのかとか、その辺がばらばらというのものもあるし、強い学校もあれば、弱い学校もある。そういったことがあるのではないかと考えています。そういった町の各学校、標準の、基準ではありませんけれども、やっぱり同じレベルでコミュニティ・スクール、学校運営協議会を開催できる、そういったレベルで、今後きちんと校長先生とか、そういった方々、教職員が異動されても持続できる、ちゃんと継続していける、そういった組織が構築できるまでは、やっぱりこのコミュニティを理解されている主事とか、そういった方々がアドバイザー的に参加していただいて、こういった話し合いを進めるとか、もしくは今、こういった課題について、こういったような話し合いを是非やってほしいとか、そういった形で、オブザーバー的に参加していただきたいというふうに思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。支援についてはもちろん今後も続けていくんですけれども、指導主事が入るかどうかにつきましては、ちょっとこちらでも検討させていただきたいと思います。学校間でこういった格差といいますか、開催回数の差とか、そういったものが生じないように、我々教育委員会としても、こういった方向性のほうをしっかりと各学校に伝えて、差が生じないように努めていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 分かりました。それでは、学校運営協議会の役割はどういったことがありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。学校運営協議会の主な役割についてですけれども、まず子どもたちについては、多様な人材のほうを、専門的な知識を持つ方々がたくさんいらっしゃいますので、そういった方々が、地域の方々が学校に関わることで、子どもたちが自己肯定感を高めて健やかに育つことを想定しております。役割としてですね。次に地域コミュニティの活性化ということで、学校運営協議会が盛り上がっていけば、学校を土台にして地域のほうも盛り上がっていくだろうという形も想定しておりますので、その役割も担っているかと思えます。あとは、学校運営に関する課題のほうを各学校、多く抱えておりますので、その課題について地域、学校運営協議会を通して、地域の皆様ができることと、学校ができること、我々教育委員会ができることなど

を、熟議と言うんですけれども、議論を交わしながらよりよい学校づくりに寄与できるのが、学校運営協議会の役割だと認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。ごく一般的に言われている、文科省なり、ごく一般的に言われているコミュニティ・スクールの主な役割というのは3点ほどございます。その中で、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するとか、学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べることができるとか、また教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができるなどが挙げられていますが、本町の規則では、こういったことは規則としてされていないということではないのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。すみません、学校運営協議会の規則のほうで、そちらのほうは定められております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 やっぱこの3点、主な役割ってすごく責任も重大だと思うし、すごく大変なことだなと私も考えています。そういった観点からすると、やっぱり構成メンバーであるとか、きちんと学校運営協議会で話される内容であるとか、そういったものについては、しっかりとしたものでなければいけないし、やっぱり地域性の問題とかもあると思いますが、そういったものがきちんと客観的に話ができる、そういったメンバーであってほしいというところも一つ。ちゃんとコミュニティ・スクール、学校運営協議会を理解されている方々、そういった方々で進めてほしいというところもございます。そういった観点からすると、もうちょっとやっぱり今後、今年導入したというものもあるんですけれども、やっぱり今後はきちんと開かれた議事録なり、そういった委員会規則なり、そういったものをきちんと開示して、地域に開かれた、誰もが分かりやすいコミュニティ・スクール。地域で一緒になって考えていきやすい、そういったものを目指してほしいというふうに考えています。

それでは(3)のほうに移りたいと思います。コミュニティ・スクールの効果、課題については、これから検証していくということですので、どのような方法で検証していくのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお

答えいたします。検証の方法については、まだ確定はしていないんですけれども、例えば実施回数だけではなくて、どういった内容について議論して、どういった結論というんですか、改善するためにどういった結論が出たか、内容も含めて検証していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 本当にいろいろホームページも、いろんな開示とか、そういったいろんな課題があるかと思います。少しずついい学校運営協議会が開催できるように、今後いろんな角度から検証して、いろんな課題を、本当に幅広く拾って行って、一つ一つ丁寧に改善していければすごくいいコミュニティ・スクールが、南風原町の取組ができるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。議員のご提案の内容も含めてですね、地域とともにある学校づくりということがコミュニティ・スクールの目的でございますので、そうなるように、我々教育委員会としても務めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。是非南風原町、どこの市町村にも負けないコミュニティ・スクール目指して、今後も取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時25分）

再開（午後1時27分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。15番 知念富信議員。

〔知念富信議員 登壇〕

○15番 知念富信君 通告書に従いまして、3点質問をしたいと思います。一括答弁にてお願いしたいと思います。

まず、所見を述べたいと思います。赤嶺町長、2期8年間、町長として財政の厳しい時期に就任され、多くの実績を残されました。一例を紹介いたしますと、保育待機児童の解消、高校生までの医療費無料化への拡大、高齢者へのタクシー初乗り料金の助成や補聴器購入の補助、幼稚園、小中学校の全教室へのクーラー

設置、それにGIGAスクール構想の推進、国民健康保険の累積赤字の解消、財政基金の確保に取り組み、健全で持続可能な財政基盤の確立を図って、住みたいまちづくりに取り組まれ、子どもを持つ家族が移転されてくるような状況にもあり、人口も4万1,000人余りを超えています。継続事業も町民体育館事業、照屋土地地区画整理、津嘉山南土地地区画整理事業や本部、喜屋武、照屋、3地区の下水道事業などがありますが、後進の町長に託し、これからの南風原町発展のために助言等をお願いしたいと思います。2期満了まであと僅かですが、一般質問、満額回答で締めくくってください。よろしくお願いします。それでは一般質問に移りたいと思います。

大問1. 太陽光発電の活用を。(1) 役場駐車場、陸上競技場駐車場に太陽光発電パネルを設置できないか伺う。(2) 国の施策での太陽光発電の公共事業への補助事業はあるか。補助率を伺う。(3) 太陽光パネル発電設置で不足電力に対して料金算定はどうか伺う。

大問2. 新川地内、兼城地内の道路補修をということで(1) 新川公園から居酒屋までの道路で側溝が片側車線にあり、ガタガタ音がして付近住民から対策の要望がある。早めの対応ができないか伺う。(2) 居酒屋より月見ヶ丘団地の道路にくぼみがあり、夜間のオートバイ走行に危険な状態である。早めに補修ができないか伺う。(3) 兼城十字路から首里向けの赤嶺マンション裏の道路にも排水溝とのかぼみがあり、補修の要望がある。補修できないか伺う。

大問3. ラーケーション導入をということで(1) 小中学生が家族で過ごす時間や校外体験のため、平日に学校を休める制度を本町も取り入れる考えはあるか。

(2) 県内で3町村が導入している。沖縄県も制度を後押ししているが教育行政に課題はあるか伺う。(3) 基本的に3日間の休暇を家族の都合等で延長の場合はどのような手続きになるか伺う。以上3点です。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1 (1) についてです。ご質問の施設への太陽光発電パネル設置につきましては、駐車スペースや歩道部分の確保、さらに安全面への配慮が必要であることから、それらを踏まえ設置の可能性について調査研究してまいります。

(2) です。国においては、公共施設への太陽光発電設備の導入を支援する制度として、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」などが設けられています。補助率は事業内容によって異なりますが、おおむね2分の1程度となっております。

(3) です。太陽光発電設備を設置した場合は、発電した電力を施設で使用し、不足する電力については、これまでと同様に電力会社から供給した使用量に応じて電気料金が算定されます。

質問事項2 (1) です。去る3月12日に当該箇所の側溝騒音対策を行いました。

(2) と (3) は一括で答弁いたします。ご質問の箇所については、町道ではなく私有地であるため町が直接補修することは困難な状況となっています。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項3 (1) についてお答えします。本町では、4月1日から導入を開始予定でございます。

(2) についてです。現時点で課題は見ておりません。

(3) についてです。3日間は制度を利用した休暇とし、3日を超える日数については、これまでどおりの休暇の取扱いとなります。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ありがとうございます。では再質問を行いたいと思います。答弁で、駐車スペースや歩道部分の確保、さらに安全面の配慮が必要であるということでありまして、それを踏まえて調査研究していきますという旨の答弁をいただいておりますけれども、八重瀬町で、体育館の駐車場に太陽光パネルが去年設置されておまして、市町村の多くで公共施設に太陽光パネルが採用されていると思いますけれども、現状を把握されているか、伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。県内の整備状況については、すみません、まだ現状のほうを把握しておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 やっぱりおのおの、各市町村、いろいろと知恵を絞って、省エネに対してどうしようとか、いろんな面で考えながらいろいろと提案してやっていますので、本町も……、自分もちょっと八重瀬町の体育館に、用事があって行くことになって、きれいに整備されているんですよ。これはすばらしいあれだと思って、ちょっと副町長に確認を取ったら、20年の償還でやっていますよという感じの返事をいただいております。南風原町も導入すべきじゃないかと思って、質問した次第でありますけれども、現状をまだ把握されていないと。宮古とか八重山とか、結構いろんなところで市庁舎、結構されているし、今現在、民間でも、町内の事業所で駐車場、ほとんど太陽光が

入っていますよね。そういう感じで、いろんなところでみんな知恵を絞って、再生可能エネルギーをやろうとしているんですよ。本町もその辺りを含めて、また補助事業もあるような感じしますので、絶対これはやるべきじゃないかと思いたすけれども、再度答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。太陽光パネルの設置につきましては、本町におきましても、以前空調設備の更新工事のときに、庁舎の上のほうに太陽光パネルの整備を行っているところです。現在の駐車場のスペースについて、ちょっと足りない部分もあるものですから、駐車場への設置というのは、正直厳しいのかなと思うんですが、歩行スペースのほう、そういったところで設置が可能かどうか、先ほど言いました他市町村の事例等を参考にしながら、調査研究したいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ありがとうございます。今、役場庁舎の駐車場に関してはちょっと狭いもんですから、太陽光パネルとか結構幅を取りますので、結構無理なところがあるかなという感じは、私も思っておりますけれども、ただ、黄金森陸上競技場、そこの駐車場とかだったら、結構広いスペースがありますので、多少の、例えば縦列で、横で、十何台か止められたやつを、十台ちょっと、多少減ってもあれは設置すべきじゃないかと思っております。やっぱり町内で有力なといいますと、太陽光パネルに関しては陸上競技場が一番いいかなとは思いますが、その辺りはどういう感じで思っていますか。再度答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員から提案のありました陸上競技場駐車場への整備についてですね、それは関係課のほうと意見交換をしながら、先ほど言いましたほかの自治体の状況も調査して、整備できるのかどうか、その辺は検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 (1) は終わりたいと思います。

(2) に行きたいと思いますが、補助事業はあるかと質問いたしましたら、環境省の交付金がありますよという答弁をいただいております。いろんなところを探しても2分の1から3分の2の補助という感じになっておりますけれども、今、私たちのちむぐく館において、防災拠点、避難施設という形で指定しておりますので、そのあたり、やっぱり太陽光パネル

とか設置すべきじゃないかなと。停電とか、何かあってもその地点だけは何とか確保するという観点からすれば、必要じゃないかと私は思うんですけども、その辺りはどう思いますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員からご提案のありましたちむぐくる館への整備等ですね、現状におきましては、災害時において、非常用バッテリーとかそういったものの整備を行っているところですが、確かにそういったご提案の件も検討すべきだと考えております。そういったことも踏まえて、防災上のものも踏まえて、総合的な検討のほうをしていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ちむぐくる館をお願いいたしましたけれども、また町民体育館も建設予定でありますので、そこも地域防災施設になると思いますので、補助率の観点からも、その辺りを防災拠点として新設するに当たって、やっぱり補助金を活用して、そういう施設を造ってほしいと思いますので、その辺りの考えがあるかどうか、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員ご提案の町民体育館への整備等ですね、そういったものにつきましても、有利な補助事業等、その辺も関係課と確認しながら、検討のほうを進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 私も、国会議員の先生辺りからいろんなサイトを引っ張り出して、いろいろ情報を集めたんですけども、その中で最近有力な太陽電池があるということで紹介したいと思います。ペロブスカイト太陽電池は、曇りなど照度が低い環境でも発電できるのが大きな特徴という形がありまして、フィルム型は特に軽くて柔らかく、曲げることもできるので、ビルの外壁や耐荷重の低い鉄板屋根の湾曲した場所にも設置できますと。それに1キロワット当たりの発電量は従来の太陽光発電と比べても、最大27%アップと同時に、主原料のヨウ素、これは日本の産出量が世界第2位の原料ですので、安心して製造できるという利点がありますよとありました。ペロブスカイト太陽電池は、経済産業省、国土交通省も導入支援事業をしていますので、本町も申請をする予定はないかと私は思っておりますけれども、本当に今、新しい太陽光になりますけど、ほとんど壁に貼る、大きな湾曲したところでも、粘着タイプでするのでできるという形で、物すご

く小さな、太陽が出なくても、曇り空でも発電できるという大変大きな利点があるし、また日本の鉱物で生産できるという点では、大きなエネルギーになるんじゃないかと思っておりますので、是非ご検討をお願いしたいと思っておりますけれども、再度答弁をお願いしたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。防災上の観点からは、そういった様々な災害に対して、停電の対応等、そういったところでは議員ご提案の太陽電池等也非常に有効な整備かなと考えています。先ほども言いました有効な補助事業等、そういったものを見ながら、所管課である体育館整備の担当課と協議しながら、整備に当たっては、防災上の面から検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 それでは（3）に行きたいと思います。不足する電力については、これまで同様に使用量に応じて電気料金が算定されますよという感じの答弁をいただきましたけれども、公共施設に関しては、人々の動向により最大出力の電源により、基本料金が設定されていると思いますので、太陽光パネル発電との調整により、電気料金が左右されると思いますので、どう思いますかという感じで私は質問したと思いますけれども、大きな動力に関しては、最大量を出力した場合には、これがメインとなって基本料金になると思いますが、平均していればいいけど、大多数、みんな集まったら、例えば昼間の電気需要というのは、物すごくクーラーをかけたり、いろんなもので一気に動力が上がりますよね。これが基本料金、一番になりますよね。そういう面では、太陽光とセットにすれば、その辺りちょっと抑制できる場所があると思いますけれども、その辺りは、やっぱり併用するような考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 新垣圭一君 お答えいたします。先ほどありましたとおり、空調整備のときに、こちらの庁舎を整備して太陽光パネルを設置して、脱炭素に向けて、実際に実績といたしますか、電気料も改善されているところがあります。先ほどあつちむぐくる館もそうなんですけれども、公共施設、公民館も含めて、今後やはり老朽化といいますか、そういう空調の整備も考えていかないといけない状況になっております。ですから今回、庁舎でやったZ E F といいますか、そういった脱炭素の事業等もありますので、今言った太陽光も含め、そういったシステムですね、こちらの施

設ですと上がりそうになると自動的に抑制されるような、そういう性能もありますので、そういうことも踏まえて、ちむぐくる館、また中央公民館等を含めて、調査研究させていただきたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 大きい1番は終わりたいと思います。

大問2に行きたいと思います。新川公園から居酒屋までの道路で、側溝が結構ガタガタ音がするんですよ。そこにおいて、3月12日、側溝の騒音対策を行いましたよという感じで答弁をいただいております、そのことに対して本当に感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。この騒音対策ですね、どのような対策をされましたか。伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。まず、騒音の原因が側溝の蓋と側溝のほうの隙間が空いているということで、その部分にタイヤが乗って振動を起こしているというのが原因でした。ですので、その隙間のほうに金属のプレート、くさびを打って、その側溝が動かないように、ガタつかないように対策を行いました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 この場所ですね、結構地権者から、この側溝まで1メートルとか、1メートル50センチとか、道路でちょっと違いますけれども、結構長きにわたって、70メートルぐらいかな、その間、ほとんど側溝があるわけですよ。総体的に車が通った場合には、この側溝の上を通る形で、結構今までガタガタ音がしていたと。それでクッション材を入れて対応したという感じでありましてけれども、やっぱり側溝の上を大型車が通ったり、いろんなものが、やっぱり重量物が、車が通りますので、この側溝の上ですずっと長い間、強度からすればあまりもたないと思うんですよ。やっぱりこれは絶対対策が必要で、新しく道路を造るか、それをやらないといけないんじゃないかと僕は思うんですよ。今のクッション材の対応でそんなに長くはもたないと思いますので、やっぱりその対策は取るべきだと思いますが、再度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。議員おっしゃるとおり、プレートを入れたことで、長期間騒音がなくなるかと言ったら、やはり車両の通行量とか、車両の大きさによっても、またその部分の対策が、プレートが外れたりとか、出るということは可能性と

してはあるんですが、私どももパトロールを日頃行っていますので、その中でも確認していきながら、プレートの設置のほうを継続してやっていきたいということと、やはり抜本的に直すというと相当な費用がかかりますので、まずはそういったプレートとかで、日常点検を行いながら対策をしていきたいなというふうに、今現在は考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 今、その側溝ですね、地権者の壁から、本当に大分離れて側溝があるんですよ。そこを含めて、やっぱり道路整備はしないといけないんじゃないですか。例えば今、補助金の対象が見つからないと言うんだったら、一般会計でも、その辺りも含めて、長い目で見れば整備しないといけないと思うんですよ。誰が見てもちょっと不自然な形があるんですよ。道路壁面から、ちゃんと舗装されていない一部があって、そこは側溝があって、水がみんな側溝に行くわけではないし、多少水たまりもできる状況がありますので、やはりそこは直すべきじゃないかと思いますけれども、そのままの状態ではちょっとまずいと思いますよ。どう思いますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。議員おっしゃる側溝と民地との間のほうですね、その部分がまだ整備されていない場所があるというのは、僕たちのほうも、現場のほうを見て認識していますので、そちらのほうは維持管理の中で、また地権者の方とどういった状況かというのを聞き取りさせてもらいながら、対策するべきか、対策したほうがいいのかとか、そういったところを調査研究していきたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 セットバックみたいな感じで、構図に合わせて地権者が全部、3軒か4軒ぐらいの世帯がみんなバックされているんですよ。構図か何かに合わせて、みんな別々にいろいろあってバックしたと思いますけれども、そういう感じでセットバックされているんですよ、みんな。それをやっているということは、それに沿って側溝も造るべきでありますので、道路上に現在ある状況は、やっぱりちょっと不自然な感じがありますので、これは何としても早めに直してほしいと思いますので、再度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。そうですね、側溝の再整備、整備をし直すというところでは、先ほどもちょっと答弁させてもらったんですが、費用

のほうが大分かかりますので、まずは騒音対策をしながら、その部分に車両が通っても、地域の皆様に迷惑がかからないような対策をしていきたいなというところで、今現在は対応させてもらいたいと考えております。側溝の再整備については、今現在すぐやるという予定は持っていないというところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 町長。町長の登板になりますけれども、これは何とかできませんか。そんなに大きな予算がかかるわけでもないし、このぐらいはやってほしいと思うんですよ。予算はそんなに、何千万円もかかるわけではないし、町長、何百万円ですよ。自分が奉仕作業でやろうかなと思うぐらいのところありますので、町長、何とか前向きな答弁をお願いします。最後ですが、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えをいたします。当該箇所は、担当のほうでもう既に応急処置で対応しているわけでございますから、これがさらにまたひどくなって、あるいはまた、今回の応急処置が役に立っていないということになれば、また、今議員がご提案のほうも参考にしながら、そのときにまた対処してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 町長、よろしくお願ひします。やっぱり側溝の上が、普通の乗用車だったらまだいいんですけども、大型車、10トン以上とか通りますので、側溝の上を通ること自体が自分は問題だと思っているんですよ。道路でも厳しいところはある。町道側とかだったら5センチですから、結構ガタガタ、すぐまた悪くなりますよね。それが側溝の上というのが、やっぱり強度上もよくないと思うし、長くもたないと思いますので、早めの対処をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(2)に行きたいと思います。(2)もなかなか回答をいただけないところではあるんですけども、私有地のために町が直接補修は困難であるとの答弁をいただいておりますが、地権者への対応はどのようにされて、今までですね、地権者にどのような対応をされてきたか、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。まず1点目の新川の部分につきましては、平成25年と平成30年と令和元年に、所有者の方に確認をしているところです。相談内容としましては、

直接お会いさせていただいて、道路用地を町のほうに帰属できますかということでの確認をさせていただいたところです。本人のご意向としましては、やはり買取りでなければ譲ることはできないというところで、無償での帰属はできないということのご意向でした。その中で、当然所有権を移せない場合に限っては、所有者の管理になりますよということは、強く相談させていただいて、そういったところで、所有者の方に適切な維持管理をお願いしているといったところでございます。

もう1点目の兼城、赤嶺マンションの背後地のほうですね。こちらのほうも現在、2名の共有になっているところです。交渉としまして、平成22年に所有者の方にお会いしている状況でございます。お一人の方は平成22年の交渉の段階で既にお亡くなりになっているというところで、相続がなされていないというところでございました。もう一人の方については、新川と同様に有償、買取りでなければ譲ることはできないということの、双方同じような無償での帰属はできないといったご回答でした。というところで、兼城の赤嶺マンションの背後地についても、所有者の方には適切な維持管理をお願いしているところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ありがとうございます。今、新川の地内ですね、月見ヶ丘団地に向かって行くところなんですけど、この間見たら、土のう袋で補修されている感じは見受けられましたけれども、やっぱりそれだけ深い溝が、くぼみがあったという感じがありまして、これは大変危険なことでありまして、前にも専決処分であったように、くぼみでオートバイとか、いろんな乗り物が、何か事故があった場合、町に対しては大変なあれになりますので、今のところにおいてもですね、道路は、町民には私道等の区別がつかない。町としては、これは私道ですよと言っても、町民からすれば、道路は町道だと思っておりますので、もしここで、くぼみ等で事故があった場合、行政の訴訟に持っていかれる可能性がある。そういった場合は、どのような対応を取っておりますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。富信議員がおっしゃるように、非常に大事な問題というところで、私たちも町の顧問弁護士の方にも確認はさせていただいたところです。万が一、個人私有地の道路において、仮に事故が発生し

た場合については、原則、やはり所有者の方の管理不十分というところの責任が所有者の方に問われる可能性が高いということで、回答を受けているところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 やっぱり訴訟が、問題起きる可能性がありますので、何だかんだ対応策は取ってほしいなと思っております。兼城の赤嶺マンションの裏側のほうは、今2名の方が所有しているという感じでありますけれども、この道路部分の所有者は、坪数は分かりますか。道路部分だけですよ。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。兼城の道路用地の面積については、約200平米と確認しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 200平米、約60坪前後ですか。何とかこのあれをやってほしいんですけども、――

――そこはやっぱり地権者に承諾をもらって、くぼ地が悪いですよ。写真とか撮って見せてもいいですから、その辺り何とか承諾をもらえないかなと。承諾をもらって、私たちが修復しますよという感じで、その辺りやるべきじゃないかと思っていますけれども、そういうのはできませんか。再度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。ご質問の内容としては、所有者の方から施工承諾をもらうなりして、同意をいただいた上で町が施工できないかというところのご質問だと思いますが、やはり原則、個人の方の私有地になっているというところからしますと、なかなか町が同意をいただいて補修するというのは、非常に厳しい状況かと思っておりますので、引き続き町としては、所有者の方に適切な維持管理をお願いするとともに、所有権の移転ですね、町のほうに帰属してもらえないかというところを、再度促してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 兼城地内においても、一部でくぼみを修復されているような感じは見受けられますけど、そういう手直しは別に構わないんですか。行政が手直ししている状況があるんだったら、アスファルトをしても一緒じゃないですか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。維持管理のほうですが、そちらのほうの石があるところはですね、石のほうで埋めたというのは、町ではなく個人の方がやったのかなというふうに、私どもとしては認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 町はやっていないと。新川は、土のうをやっているのは町がやっていますよね。2か所、土のうがちゃんと敷かれているんですよ。後で答弁をお願いします。とにかく、今のままじゃまずい状況がありますので、何としても解決しないといけない。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時05分）

再開（午後2時07分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

今の知念富信議員の一般質問に関する発言につきましては、後日会議録を調査して、不穏当発言があった場合は善処いたします。15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 執行部の答弁が、なかなかいい答弁がないので、失礼しました。2番は終わります。課長の皆さん、よろしくお願いします。

大問3に行きたいと思います。ラーケーションの導入をということで質問いたしました。本町では4月1日から導入を開始しますということで答弁をいただきましたけれども、この申請書にはどのような手続がありますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。ラーケーション制度を導入、利用するには、通常の出席、欠席の届出のほうを、日付を選んでいただいて、その中で家族休暇制度を利用して休みますという形の申請を取ることで、申請の手続となります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 これの年間の取得の回数がありますか。それとまた申請書において、却下される事例とかそういうものもありますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。ラーケーション制度の取得できる日数については、年間3日までとなっております、こ

ちら1日単位での取得、もしくは連続取得、分散取得が可能ということとなっております。また、取得できない日としましては、学校のイベントとかテスト、そういった学校の行事等がある場合は取得できないというふうに定めております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ラーケーション導入に関して、PTAとか保護者からの要望はありましたか。答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。こういった制度の導入に関しては、まちメールのほうで、高校のほうが先に導入していることから、高校生と中学生のきょうだいがいる世帯の保護者から、こういった中学、小学校においても同じような制度を導入してほしいという意見のほうはいただいております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 (1)は終わりたいと思います。

(2)に行きたいと思います。県内で3町村が先に導入をしておりますけれども、沖縄県も制度を後押ししているよという感じでありました。県は、令和7年度に制度導入を依頼されていますけれども、市町村に導入予定は12自治体でありまして、検討中が15自治体、未検討が13自治体と、自治体によって異なることが分かりました。各教育事務所に関して、関与はしているのかどうか、聞きたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。本制度の導入については、各市町村の判断に、現在は委ねられている状況となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 分かりました。教育事務所が主導して各市町村に奨励しているのかなという感じで思っておりましたけれども、各市町村の判断でやっているということですのでよろしいわけですね。分かりました。

(3)は、3日を超える日数については、これまでどおりの休暇扱いということになりますということで答弁をいただいておりますので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後2時11分）